

人事行政の運営等の状況のお知らせ

「菊陽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき町職員の給与、職員数及び勤務条件等について、主として平成19年4月1日現在の状況を公表します。
 なお、概要版は広報「きょう」平成19年11月号に掲載しています。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 平成19年3月31日現在	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	決算書から
						(参考) 平成17年度の人件費率
平成18年度	33,563人	11,085,713千円	586,978千円	1,726,043千円	15.6%	17.9%

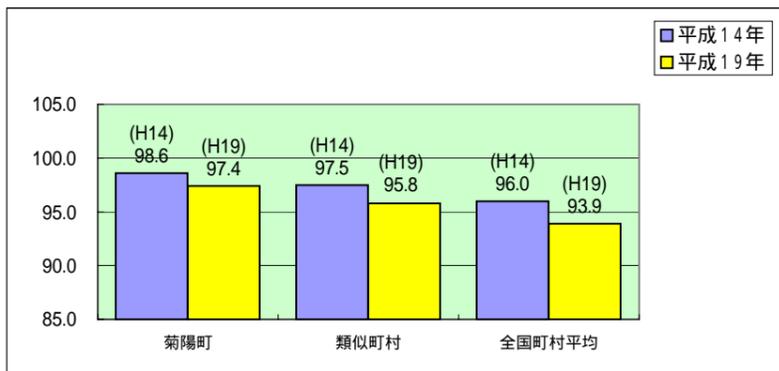
人件費は、平成18年度における特別職(町長、助役、収入役、議員、非常勤職員など)に支給される給料や報酬などを含みます。
 平成19年4月1日から法律の改正により、助役を副町長に改め、収入役を廃止して会計管理者を配置しています。

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給 与 費				1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成18年度	206人	751,409千円	81,415千円	305,430千円	1,138,254千円	5,526千円

職員数は平成18年4月1日現在の人数で、下水道特別会計8人の職員と教育長は含まれていません。
 職員手当には、退職手当は含まれていません。

3 ラスパイレス指数の状況(平成14年・平成19年4月1日現在 一般行政職の場合)



ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員(町職員)の給与水準を示す指数です。
 一般行政職は、職員区分のうち代表的な職種です。

4 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(菊陽町は平成19年4月分のデータです。)

一般行政職			
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
菊陽町	42.5歳	332,999円	398,597円
国	40.7歳	325,724円	383,541円

技能労務職(菊陽町は給食調理)			
区 分	平均年齢	人数	平均給与月額
菊陽町	45.9歳	19人	320,178円
国	48.8歳	5,193人	287,094円

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

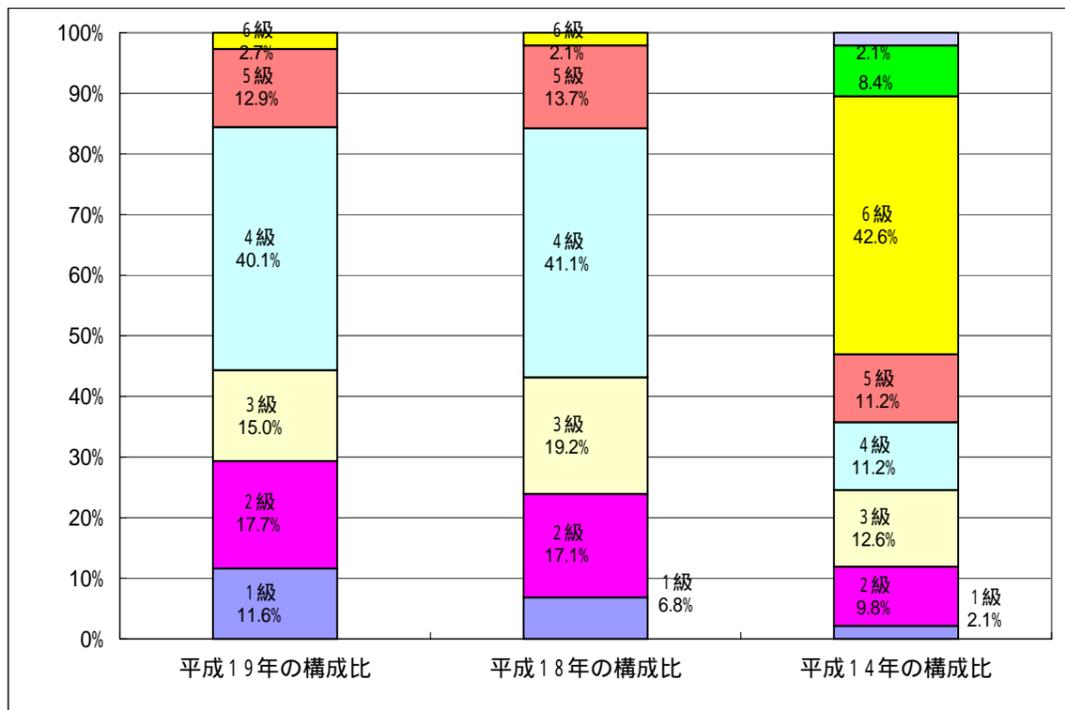
区 分	学 歴	菊陽町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	145,100円	-

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	学 歴	経 験 年 数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	251,700円	279,200円	318,600円
	高校卒	191,800円	229,900円	277,600円
技能労務職	高校卒	186,000円	対象者なし	220,200円

7 一般行政職の級別職員数の状況

標準的な職務内容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	主事	主事	係長	係長	課長	部長	
職 員 数	17人	26人	22人	59人	19人	4人	147人
構 成 比	11.6%	17.7%	15.0%	40.1%	12.9%	2.7%	100.0%



平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

9 職員の手当の状況

平成19年4月1日現在

手当の種類	菊陽町		国の制度との異同	支給実績 (平成18年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)	
	期末手当	勤勉手当				
期末・勤勉手当	6月期	1.4月分	左 同	262,842千円	1,228千円	
	12月期	1.6月分				
	計	3.0月分				
	加算措置	職務の級による加算措置				5%～15%
退職手当	自己都合	勤続・定年	左 同	46,191千円	23,095千円	
	勤続20年	23.5月分				30.55月分
	勤続25年	33.50月分				41.34月分
	勤続35年	47.5月分				59.28月分
	最高限度額	59.28月分				59.28月分
扶養手当	配偶者	13,000円	左 同	22,478千円	105千円	
	扶養親族の配偶者を有する者 で扶養1人まで	6,000円				
	扶養親族でない配偶者を有する 者で扶養1人まで	6,500円				
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000円				
	扶養親族2人目以降	6,000円				
	16歳～22歳までの子 加算	5,000円				
住居手当	持家で新築5年まで	2,500円	左 同	9,726千円	45千円	
	借家(最高限度額)	27,000円				
通勤手当	交通機関利用者(最高限度額)	55,000円	左 同	6,927千円	32千円	
	自動車通勤者 通勤距離 2km～	2,000円～ 24,500円				

手当種別	内 容	支給実績 (平成18年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
管理職手当	課長職 手当率 8% 部長職 " 10%	10,788千円	415千円
時間外勤務手当	時間帯により 時間外手当率 0.25～1.6	37,236千円	198千円
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額 290円	0千円	0千円
	用地交渉従事手当 日額 500円	0千円	0千円

10 特別職の報酬等状況

	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
報酬等月額	747,000円	593,000円	542,000円	332,000円	273,900円	249,000円
期末手当	6月期 1.4月分 12月期 1.6月分 計3.0月分 加算率15%					

人件費抑制のため、平成18年1月から給料が町長は10%、副町長・教育長は7%カットされています。

11 職員数の状況

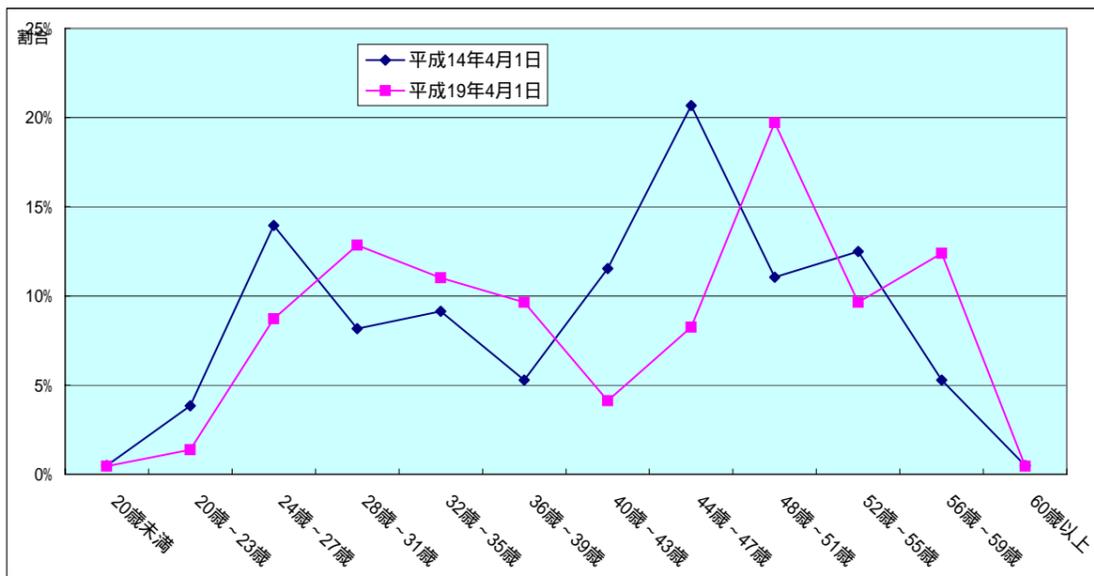
	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成19年			
一般行政部門	議会	2人	2人	0	
	総務	46人	54人	8	機構改革による増
	税務	14人	14人	0	
	民生	57人	54人	3	機構改革による減
	衛生	8人	9人	1	業務拡大による増
	労働	2人	2人	0	
	農林水産	9人	8人	1	退職者不補充
	商工	4人	4人	0	
	土木	19人	19人	0	業務縮小による減
	小計	161人	166人	5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 49人
特別行政部門	教育	35人	31人	4	機構改革による減
小計	35人	31人	4		
公営企業等 会計部門	下水道	8人	7人	1	
	その他	11人	11人	0	
	小計	19人	18人	1	
合 計	215人	215人	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 64人	

職員職種内訳

職 種	人 数
一般行政職	147人
税務職	14人
看護・保健職	7人
福祉職	26人
技能労務職	19人
教育職	1人
教育長	1人
合 計	215人

職員数は、一般職員と教育長の合計数です。
はマイナスです。

12 年齢別職員構成の状況



平成19年4月1日

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	3人	19人	28人	24人	21人	9人	18人	43人	21人	27人	1人	215人
割合	0.5%	1.4%	8.8%	13.0%	11.2%	9.8%	4.2%	8.4%	20.0%	9.8%	12.6%	0.5%	100.0%

60歳以上は教育長のみです。

13 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標				進捗状況(実績)	
平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率	平成19年4月1日 職員数	純減数 H17-H19
218人	208人	10人	4.6%	215人	3人

職員数は、一般職員と教育長の合計数です。

14 勤務時間等の状況

本庁などの場合 月曜日～金曜日(休日を除く) 勤務時間 午前8時30分～午後0時 休憩時間60分
午後1時～午後5時30分

15 休暇の設置状況

種 類	付与日数		
年次有給休暇	20日以内		
病気休暇	90日以内		
種 類	内 訳	内容、取得条件等	付与日数
特別休暇 (主なもの)	ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	5日以内
	結婚休暇	職員が結婚するとき	5日以内
	産前休暇	一定期間内に産産する予定である職員が申し出たとき	8週間
	産後休暇	職員が産産したとき	8週間
	育児時間休暇	女性職員が生後1年未満の子に授乳等行うとき	60分/日
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまでその子を看護する必要があるとき	5日以内
	忌引休暇	職員の親族が死亡したとき	1日～7日
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進等を行うとき	4日以内

16 分限及び懲戒処分状況

分限処分	休 職	処分者数	
		平成17年度	平成18年度
		1人	3人
懲戒処分	免 職	0人	2人
	停 職	0人	1人
	減 給	0人	3人
	戒 告	0人	5人
	合 計	0人	11人

17 服務の状況

- ・菊陽町職員服務規程により、出勤管理、休暇請求の手続、出張の復命、事務引継などを規定
- ・その他服務に関する主な条例等には、以下に掲げるものがあります。
- ・職員の服務の宣誓に関する条例
- ・菊陽町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例・規則
- ・営利企業等の従事制限に関する規則

18 研修の状況

- ・平成18年度に実施した主な研修は、以下のとおりです。
- ・一般研修(男女共同参画社会研修等)
- ・専門別研修(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、(財)日本経営協会における研修等)
- ・役職別研修(新任課長研修、課長級・係長級・主事級研修等)
- ・人権研修(町内、県内外で開催される人権問題理解のための研修)
- ・派遣研修(厚生労働省、熊本県)

19 勤務成績の評定の状況

- ・「菊陽町職員勤務評定制度に関する規程」(昭和61年訓令第3号)に基づき、平成18年度に実施。
- ・職員研修や職員配置に活用。

20 福祉及び利益の保護の状況

- ・健康保険(熊本県市町村職員共済組合、公立学校共済組合熊本支部)
- ・健康管理(健康診断の実施、人間ドックの実施)
- ・公務災害補償(地方公務員災害補償基金熊本支部他)
- ・互助会(菊陽町職員互助会)

休暇の取得状況	平成17年度	平成18年度
年次有給休暇	平均6.3日/人	平均5.1日/人
産前産後休暇	7人	3人
育児休業	9人	5人
介護休暇	0人	0人

公平委員会の報告状況(事務を熊本県公平委員会に委託)	平成17年度	平成18年度
勤務条件に関する措置要求	0件	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件	0件